

「秋田県地域防災計画（素案）」に関する意見募集の結果について

県では「秋田県地域防災計画（素案）」について御意見を募集しておりましたが、その結果は次のとおりです。
貴重な御意見をお寄せいただき、ありがとうございました。

1 意見募集の期間

令和7年1月7日（火）から令和7年2月6日（木）まで

2 意見の状況

意見書等の数：1通（実数）／ 具体的な意見の数：1件（実数）

3 寄せられた御意見と考え方・対応

意見（1通）については、「秋田県地域防災計画（素案）」に関連する内容についての御意見（概要）とこれに対する県の考え方等について記載します。

番号	意見の概要	県の考え方・対応
1	[備蓄に係るもの] ・災害時に安全な食料を確保をしてほしい。	・今後の参考とさせていただきます。 なお、秋田県地域防災計画（以下「地域防災計画」という）では、大規模災害時は、平常時のように物資の調達や輸送ができないという認識のもと、多くの避難者が見込まれる地震を想定し、市町村と共同して、アルファ化米などを備蓄することを規定しています。
2	[火山防災対策に係るもの] ・登山者や住民が、火砕流などから安全に避難できる通路等を整備してほしい。	・今後の参考とさせていただきます。 なお、地域防災計画では、噴火シナリオや噴火警戒レベルの設定、避難計画の策定、噴石の投下に備えた退避壕や退避舎などの整備等について、活動火山対策特別措置法に基づく火山防災協議会における協議事項として規定しています。
3	[火山防災対策に係るもの] ・火砕流などの影響を受ける住民等が、被害を受けない公共施設やホテル等で復興まで生活できるようにしてほしい。	・今後の参考とさせていただきます。 なお、地域防災計画では、災害救助法に基づく応急仮設住宅の供与や、災害公営住宅のあっせん等について規定しています。

番号	意見の概要	県の考え方・対応
4	[災害時のトイレ環境に係るもの] ・災害時に使用可能な移動式のバイオトイレを県内全ての公園や公共施設などに設置してほしい。	・今後の参考とさせていただきます。 なお、地域防災計画では、市町村が「指定避難所において仮設トイレやマンホールトイレの設置に努めること」、「障害者・高齢者等へ異性が介助する際や性的マイノリティの利用などを想定し、最低でも1つは、ユニバーサルデザインのトイレの設置について検討すること」を規定しています。

問い合わせ先

秋田県総務部総合防災課

住 所 : 〒010-8572 秋田市山王三丁目1番1号

電 話 : 018-860-4562

電子メール : bousai@pref.akita.lg.jp